

2 付 表

第1表

平成23年度租税及び印紙収入決算額調

(単位 金額：百万円、割合：%)

税目	区分	予 算 額			決 算 額	対予算増減収額		対予算進捗率		区分	税目
		当 初	補 正	補正後		対当初	対補正後	対当初	対補正後		
源泉所得税		11,172,000	△ 183,000	10,989,000	11,010,764	△ 161,236	21,764	98.6	100.2	源泉所得税	
申告所得税		2,318,000	93,000	2,411,000	2,465,427	147,427	54,427	106.4	102.3	申告所得税	
法人税		7,792,000	1,015,000	8,807,000	9,351,426	1,559,426	544,426	120.0	106.2	法人税	
相続税		1,423,000	-	1,423,000	1,474,381	51,381	51,381	103.6	103.6	相続税	
地価税		-	-	-	145	145	145	-	-	地価税	
消費税		10,199,000	-	10,199,000	10,194,597	△ 4,403	△ 4,403	100.0	100.0	消費税	
酒税		1,348,000	-	1,348,000	1,369,318	21,318	21,318	101.6	101.6	酒税	
たばこ税		816,000	178,000	994,000	1,031,547	215,547	37,547	126.4	103.8	たばこ税	
揮発油税		2,634,000	-	2,634,000	2,648,399	14,399	14,399	100.5	100.5	揮発油税	
石油ガス税		12,000	-	12,000	11,301	△ 699	△ 699	94.2	94.2	石油ガス税	
航空機燃料税		46,000	-	46,000	46,247	247	247	100.5	100.5	航空機燃料税	
石油石炭税		512,000	-	512,000	519,103	7,103	7,103	101.4	101.4	石油石炭税	
電源開発促進税		346,000	-	346,000	331,379	△ 14,621	△ 14,621	95.8	95.8	電源開発促進税	
自動車重量税		428,000	-	428,000	447,754	19,754	19,754	104.6	104.6	自動車重量税	
関税		815,000	-	815,000	874,227	59,227	59,227	107.3	107.3	関税	
とんの他		9,000	-	9,000	9,681	681	681	107.6	107.6	とんの他	
その他		-	-	-	32	32	32	-	-	その他	
収入印紙		757,000	-	757,000	753,767	△ 3,233	△ 3,233	99.6	99.6	収入印紙	
印紙収入	現金収入	300,000	-	300,000	293,107	△ 6,893	△ 6,893	97.7	97.7	印紙収入	現金収入
計		1,057,000	-	1,057,000	1,046,873	△ 10,127	△ 10,127	99.0	99.0	計	
一般会計分計		40,927,000	1,103,000	42,030,000	42,832,602	1,905,602	802,602	104.7	101.9	一般会計分計	
地方道路税		-	-	-	1	1	1	-	-	地方道路税	
地方揮発油税		281,800	-	281,000	283,367	1,567	1,567	100.6	100.6	地方揮発油税	
石油ガス税(譲与分)		12,000	-	12,000	11,301	△ 699	△ 699	94.2	94.2	石油ガス税(譲与分)	
航空機燃料税(譲与分)		13,100	-	13,100	13,213	113	113	100.9	100.9	航空機燃料税(譲与分)	
自動車重量税(譲与分)		293,800	-	293,800	307,312	13,512	13,512	104.6	104.6	自動車重量税(譲与分)	
特別とん税		11,300	-	11,300	12,101	801	801	107.1	107.1	特別とん税	
地方法人特別税		1,565,700	-	1,565,700	1,555,957	△ 9,743	△ 9,743	99.4	99.4	地方法人特別税	
たばこ特別税		126,200	27,500	153,700	159,542	33,342	5,842	126.4	103.8	たばこ特別税	
総計		43,230,900	1,130,500	44,361,400	45,175,396	1,944,496	813,996	104.5	101.8	総計	

(注) 四捨五入の関係上、各項目の係数の和が合計値と一致しないことがある。

第2表

申告所得税の課税状況

区 分		平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分	平成23年分
人 員		千人	千人	千人	千人	千人
	営 業 等	1,518	1,340	1,518	1,294	1,383
	事 業 所	141	132	141	135	158
	農 業 等	5,865	5,704	5,865	5,592	4,530
	の 他	7,523	7,176	7,523	7,021	6,071
所 得 金 額		億円	億円	億円	億円	億円
	営 業 等	59,875	52,648	59,875	51,439	54,004
	事 業 所	4,713	4,531	4,713	4,907	5,470
	農 業 等	331,353	296,685	331,353	290,611	277,316
	の 他	395,940	353,865	395,940	346,958	336,790
申 告 納 税 額		億円	億円	億円	億円	億円
	営 業 等	5,071	4,643	5,071	4,620	4,874
	事 業 所	211	209	211	254	278
	農 業 等	21,213	17,873	21,213	17,558	17,941
	の 他	26,495	22,725	26,495	22,431	23,093

(注) 各年分とも翌年3月31日現在である。

第3表

譲渡所得の課税状況

区 分		平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分	平成23年分
人 員		千人	千人	千人	千人	千人
		701	436	453	487	450
		(418)	(187)	(249)	(264)	(210)
譲渡所得金額		億円	億円	億円	億円	億円
		66,329	45,223	32,839	35,103	39,010

(注) 1 各年分とも翌年3月31日現在である。

2 かっこ書は、株式等の譲渡について確定申告をした者の数である。

第4表

青色申告の承認申請状況

区 分		平成20年分		平成21年分		平成22年分		平成23年分		平成24年分	
		千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
営 業 等 所 得 者	新規申請者数	101	94	95	94	101	107	111	109	119	107
	青色申告者数	3,292	101	3,320	101	3,346	101	3,377	101	3,419	101
農 業 所 得 者	新規申請者数	10	71	9	91	9	95	10	108	10	100
	青色申告者数	398	102	401	101	404	101	406	101	408	101
不 動 産 ・ 山林所得者	新規申請者数	58	95	56	96	55	98	58	104	63	109
	青色申告者数	1,626	103	1,668	103	1,709	102	1,739	102	1,776	102
合 計	新規申請者数	169	92	160	94	166	103	178	107	192	108
	青色申告者数	5,315	102	5,389	101	5,458	101	5,522	101	5,603	101

(注) 1 パーセントは、対前年比である。

2 新規申請者数は各年の3月15日現在、青色申告者数は翌年3月15日現在である。

第5表

記帳制度の適用者数（個人）の状況

平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
千人 708	千人 664	千人 628	千人 595	千人 568	千人 539	千人 492	千人 439	千人 451	千人 435

(注) 調査時点：各年3月31日現在。

第6表

小企業者に対する記帳指導の状況

区 分	① 継続記帳指導 対象人員	指 導 機 関 別 の 指 導 人 員													
		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧	
		税 務 署	② ／ ①	商 工 会 ／ 商 工 会	③ ／ ①	税 務 所 ／ 税 相 談 所	④ ／ ①	日 本 税 務 協 会	⑤ ／ ①	青 色 申 告 会	⑥ ／ ①	税 理 士 会	⑦ ／ ①	そ の 他	⑧ ／ ①
平成16年度	千人 267	千人 41	% 15	千人 129	% 48	千人 22	% 8	千人 37	% 14	千人 30	% 11	千人 0.5	% 0	千人 7	% 2
平成17年度	千人 250	千人 38	% 15	千人 125	% 50	千人 21	% 8	千人 27	% 11	千人 29	% 12	千人 0.5	% 0	千人 9	% 3
平成18年度	千人 436	千人 48	% 11	千人 160	% 37	千人 26	% 6	千人 -	% -	千人 183	% 42	千人 0.4	% 0	千人 19	% 4
平成19年度	千人 410	千人 38	% 9	千人 151	% 37	千人 24	% 6	千人 -	% -	千人 179	% 44	千人 0.4	% 0	千人 18	% 4
平成20年度	千人 449	千人 25	% 6	千人 171	% 38	千人 23	% 5	千人 -	% -	千人 202	% 45	千人 0.5	% 0	千人 28	% 4
平成21年度	千人 447	千人 22	% 5	千人 163	% 37	千人 22	% 5	千人 -	% -	千人 209	% 47	千人 0.2	% 0	千人 29	% 7
平成22年度	千人 451	千人 23	% 5	千人 160	% 36	千人 22	% 5	千人 -	% -	千人 222	% 49	千人 0.2	% 0	千人 23	% 5
平成23年度	千人 474	千人 24	% 5	千人 164	% 35	千人 21	% 4	千人 -	% -	千人 233	% 49	千人 0.1	% 0	千人 33	% 7

(注) 1 各年度とも翌年3月31日現在である。

2 平成22年度には、仙台局の宮古署、大船渡署、気仙沼署及び須賀川署の件数は含まれていない。

第7表

源泉徴収義務者の状況

区 分	平成19事務年度	平成20事務年度	平成21事務年度	平成22事務年度	平成23事務年度
	件	件	件	件	件
給 与 所 得	3,810,440	3,745,714	3,681,795	3,620,660	3,584,212
利 子 所 得 等	47,913	49,701	46,439	43,838	41,337
配 当 所 得	129,812	130,365	126,822	125,724	126,520
特定口座内保管上場 株式等の譲渡所得等	7,370	7,338	7,527	10,527	10,842
報 酬 ・ 料 金 等	3,043,366	2,989,766	2,930,253	2,884,102	2,848,648
非居住者等所得	24,548	24,027	23,303	23,381	24,486

(注) 各事務年度末(翌年6月30日)現在の数による。

第8表

源泉所得税の課税状況

区 分	平成19事務年度	平成20事務年度	平成21事務年度	平成22事務年度	平成23事務年度
	億円	億円	億円	億円	億円
給 与 所 得	98,891	94,783	85,702	86,389	90,251
報 酬 ・ 料 金 等	11,886	11,610	11,477	11,498	11,527
本 退 職 所 得	2,691	2,603	2,446	2,309	2,301
税 利 子 所 得 等	7,577	7,215	6,199	5,196	4,553
配 当 所 得	22,932	20,718	14,154	16,701	16,769
特定口座内保管 上場株式等の 譲 渡 所 得 等	2,095	493	506	468	390
非居住者等所得	3,855	3,388	2,489	3,037	2,623
計	149,927	140,811	122,973	125,597	128,414
加 算 税	166	154	134	123	114
合 計	150,093	140,965	123,107	125,720	128,527

第9表

法人数の状況

区 分	平成19事務年度	平成20事務年度	平成21事務年度	平成22事務年度	平成23事務年度
	件	件	件	件	件
法 人 数	3,003,248	3,001,866	2,998,089	2,977,852	2,976,513
青 色 申 告 法 人 数	2,679,945	2,672,773	2,658,982	2,645,836	2,636,369
	%	%	%	%	%
青色申告法人割合	89.2	89.0	88.7	88.9	88.6

(注) 1 各事務年度末(翌年6月30日)現在の数である。

2 清算中法人は除く。

第10表

資本階級別普通法人数

区 分	平成18年分	平成19年度分	平成20年度分	平成21年度分	平成22年度分
	件	件	件	件	件
1 0 0 万 円 未 満	50,115	58,552	68,443	78,930	89,273
1 0 0 万 円 以 上	1,251,809	1,138,540	1,126,046	1,123,333	1,111,912
5 0 0 万 円 以 上	329,967	321,595	328,728	336,869	342,399
1, 0 0 0 万 円 以 上	1,122,852	1,030,325	1,002,457	985,359	961,512
5, 0 0 0 万 円 以 上	60,209	60,157	60,262	61,008	61,005
1 億 円 以 上	31,719	31,324	30,476	29,552	28,291
1 0 億 円 以 上	6,767	6,876	6,833	6,659	6,444
連 結 法 人	552	694	772	833	897
計	2,853,990	2,648,063	2,624,017	2,622,543	2,601,733

(注) 1 平成18年分については、その年の2月1日から翌年1月31日までの間に事業年度が終了した内国普通法人数を集計している。

平成19年度分以降については、その年の4月1日から翌年3月31日までの間に事業年度が終了し、申告を行った内国普通法人数を集計している。

2 普通法人とは、株式会社等の会社、企業組合などである。

3 連結法人については、1グループを1社として資本金階級区分を「連結法人」として分類した。

第11表

法人税の申告状況

区	分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分	平成23年分
		件	件	件	件	件
申告件数	1	2,798,596	2,804,664	2,786,167	2,762,210	2,763,258
		%	%	%	%	%
申告割合	2	89.9	89.8	89.2	89.2	89.6
有所得申告割合	3	32.3	29.1	25.5	25.2	25.9
		億円	億円	億円	億円	億円
申告所得金額	4	552,871	379,874	338,310	361,836	372,883
申告欠損金額	5	161,878	309,291	273,632	208,969	217,343
申告税額	6	137,036	97,077	87,296	93,856	95,352

(注) 1 平成19年分以前については、その年の7月から翌年6月までの間に申告期限の到来した法人のうち申告があったものを集計し、平成20年分以降については、その年の4月1日から翌年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、翌年7月末までに申告があったものを集計している。

2 「有所得申告割合」= $\frac{\text{有所得申告件数}}{\text{申告件数}}$

第12表

法人税実地調査の状況

区	分	平成19事務年度	平成20事務年度	平成21事務年度	平成22事務年度	平成23事務年度
		件	件	件	件	件
実地調査件数	1	146,851	145,509	139,027	124,688	128,558
同上のうち更正・決定等件数	2	108,839	106,465	100,065	90,060	91,679
同上のうち不正申告があった件数	3	31,931	31,350	29,227	25,702	25,179
		億円	億円	億円	億円	億円
更正決定等による増加所得金額	4	16,259	13,255	20,493	12,557	11,749
同上のうち不正所得金額	5	4,268	4,195	4,047	3,475	3,052
		%	%	%	%	%
不正発見割合($\frac{3}{1}$)	6	21.7	21.5	21.0	20.6	19.6
		万円	万円	万円	万円	万円
不正申告1件当たり不正所得金額	7	1,337	1,338	1,385	1,352	1,212

第13表

相続財産の種類別価額表

区 分	平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
土地	5,449,075	5,584,710	5,849,677	5,493,786	5,533,213
家屋	574,985	618,427	638,535	605,939	659,149
事業用財産	51,862	58,751	52,716	47,689	50,710
有価証券	1,796,585	1,848,635	1,568,061	1,330,734	1,388,949
現金・預貯金等	2,348,784	2,397,141	2,536,321	2,468,212	2,667,020
家庭用財産	17,037	16,884	17,060	15,448	16,323
その他の財産	1,159,108	1,170,242	1,139,315	1,097,478	1,140,112
合 計	11,397,436	11,694,790	11,801,685	11,059,285	11,455,476
相続時精算課税適用財産価額	61,808	100,467	91,986	110,794	110,361

(注) 1 平成18年分、平成19年分及び平成21年分はその年中の相続税でその年の翌年10月までに申告（修正申告を除く。）があったものを示す。

2 平成20年分はその年中の相続税で平成21年10月31日までに申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者の同日までに提出された申告を含む。）（修正申告を除く。）があったものを示す。

3 平成22年分はその年中の相続税で平成23年10月31日までに提出があったもの及び震災特例法により申告期限が延長され平成24年1月11日までに申告があったものを示す。

第14表

相続税の課税状況

区 分	平成18年分	平成19年分	平成20年分	平成21年分	平成22年分
	人	人	人	人	人
相続人の数	134,749	138,021	139,797	134,547	143,324
	億円	億円	億円	億円	億円
課税価格	103,713	106,220	107,254	101,072	104,580
納付税額	12,204	12,635	12,505	11,618	11,754
	人	人	人	人	人
被相続人の数	45,177	46,820	48,016	46,438	49,891

(注) 1 平成18年分、平成19年分及び平成21年分はその年中の相続税でその年の翌年10月までに申告（修正申告を除く。）があったものを示す。

2 平成20年分はその年中の相続税で平成21年10月31日までに申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者の同日までに提出された申告を含む。）（修正申告を除く。）があったものを示す。

3 平成22年分はその年中の相続税で平成23年10月31日までに提出があったもの及び震災特例法により申告期限が延長され平成24年1月11日までに申告があったものを示す。

第15表

平成24年分都道府県庁所在都市の最高路線価

(1㎡当たり)

局名	都市名	最高路線価の所在地	最 高 路 線 価		最高路線価の 対前年増減率	
			平成24年分	平成23年分	平成24年分	平成23年分
			千円	千円	%	%
札幌	札幌	中央区北5条西3丁目 札幌停車場線通り	2,480	2,400	3.3	▲ 3.2
仙台	青森	新町1丁目 新町通り	175	190	▲ 7.9	▲ 9.5
	盛岡	大通2丁目 大通り	255	275	▲ 7.3	▲ 8.3
	仙台	青葉区中央1丁目 青葉通り	1,680	1,840	▲ 8.7	▲ 10.2
	秋田	中通2丁目 秋田駅前通り	150	160	▲ 6.3	▲ 11.1
	山形	香澄町1丁目 山形駅前大通り	180	185	▲ 2.7	▲ 7.5
	福島	栄町 福島駅前通り	160	175	▲ 8.6	▲ 5.4
関東 信越	水戸	宮町1丁目 水戸駅北口ロータリー	300	320	▲ 6.3	▲ 5.9
	宇都宮	馬場通り2丁目 大通り	320	340	▲ 5.9	▲ 2.9
	前橋	本町2丁目 本町通り	140	150	▲ 6.7	▲ 6.3
	さいたま	大宮区桜木町2丁目 大宮駅西口駅前ロータリー	2,220	2,250	▲ 1.3	▲ 2.2
	新潟	中央区東大通1丁目 新潟駅前通り	490	500	▲ 2.0	▲ 5.7
	長野	大字南長野 長野駅前通り	320	340	▲ 5.9	▲ 8.1
東京	千葉	中央区富士見2丁目 千葉駅側通り	1,180	1,270	▲ 7.1	▲ 5.9
	東京	中央区銀座5丁目 銀座中央通り	21,520	22,000	▲ 2.2	▲ 5.2
	横浜	西区南幸1丁目 横浜駅西口バスターミナル前通り	5,880	5,910	▲ 0.5	▲ 2.2
	甲府	丸の内1丁目 甲府駅前通り	260	275	▲ 5.5	▲ 3.5
金沢	富山	桜町1丁目 駅前広場通り	420	430	▲ 2.3	▲ 2.3
	金沢	堀川新町 金沢駅東広場通り	480	480	0.0	▲ 2.0
	福井	中央1丁目 駅前電車通り	280	290	▲ 3.4	▲ 1.7
名古屋	岐阜	吉野町5丁目 岐阜停車場線通り	410	420	▲ 2.4	▲ 4.5
	静岡	葵区紺屋町 紺屋町名店街呉服町通り	1,110	1,160	▲ 4.3	▲ 4.1
	名古屋	中村区名駅1丁目 名駅通り	5,860	5,810	0.9	0.0
	津	羽所町 津停車場線通り	200	200	0.0	0.0
大阪	大津	春日町 JR大津駅前通り	225	225	0.0	▲ 6.3
	京都	下京区四条通寺町東入2丁目御旅町四条通	2,520	2,520	0.0	▲ 1.6
	大阪	北区角田町 御堂筋	6,800	6,800	0.0	▲ 6.1
	神戸	中央区三宮町1丁目 三宮センター街	2,390	2,420	▲ 1.2	▲ 1.6
	奈良	東向中町 大宮通り	510	510	0.0	0.0
	和歌山	友田町5丁目 JR和歌山駅前	380	400	▲ 5.0	▲ 2.4
広島	鳥取	栄町 若桜街道通り	140	155	▲ 9.7	▲ 8.8
	松江	朝日町 駅通り	155	175	▲ 11.4	▲ 10.3
	岡山	北区本町 市役所筋	920	970	▲ 5.2	▲ 7.6
	広島	中区基町 相生通り	1,770	1,840	▲ 3.8	▲ 6.1
	山口	小郡黄金町 山口阿知須宇部線通り	170	180	▲ 5.6	▲ 5.3
高松	徳島	一番町3丁目 徳島駅前広場通り	340	370	▲ 8.1	▲ 7.5
	高松	兵庫町 中央通り	340	370	▲ 8.1	▲ 7.5
	松山	湊町5丁目 伊予鉄松山市駅前通り	630	670	▲ 6.0	▲ 5.6
	高知	本町1丁目 電車通り	225	245	▲ 8.2	▲ 9.3
福岡	福岡	中央区天神2丁目 渡辺通り	4,640	4,640	0.0	1.1
	佐賀	駅前中央1丁目 駅前中央通り	175	190	▲ 7.9	▲ 5.0
	長崎	浜町 浜市アーケード	780	820	▲ 4.9	▲ 4.7
熊本	熊本	手取本町 下通り	1,200	1,270	▲ 5.5	▲ 6.6
	大分	府内町1丁目 中央通り	410	450	▲ 8.9	▲ 8.2
	宮崎	橘通西3丁目 橘通り	270	290	▲ 6.9	▲ 6.5
	鹿児島	東千石町 天文館電車通り	810	820	▲ 1.2	▲ 2.4
沖縄	那覇	久茂地3丁目 国際通り	520	520	0.0	▲ 3.7

第16表

贈与税の課税状況

	平成21年分			平成22年分			平成23年分		
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額
相続時精算課税	千人 66	千人 4	億円 219	千人 50	千人 3	億円 197	千人 49	千人 3	億円 191
暦年課税	289	225	816	345	240	1,109	379	271	1,228
計	355	229	1,036	395	243	1,306	427	274	1,419

(注) 各年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

第17表

酒税の課税状況

区 分	課 税 数 量			課 税 額		
	23年度 (A)	22年度 (B)	対前年度比 (A／B)	23年度 (C)	22年度 (D)	対前年度比 (C／D)
	kℓ	kℓ	%	百万円	百万円	%
清 酒	603,026	602,715	100.1	69,517	68,845	101.0
合 成 清 酒	41,407	44,074	93.9	4,113	4,344	94.7
連続式蒸留しょうちゅう	450,259	462,241	97.4	106,657	109,536	97.4
単式蒸留しょうちゅう	507,541	508,139	99.9	121,582	121,254	100.3
み り ん	104,253	107,213	97.2	2,085	2,144	97.2
ビ ー ル	2,859,334	2,942,659	97.2	627,879	646,288	97.2
果 実 酒	302,045	274,049	110.2	23,990	21,721	110.4
甘 味 果 実 酒	7,834	6,707	116.8	972	863	112.7
ウ イ ス キ ー	96,195	95,792	100.4	36,150	35,818	100.9
ブ ラ ン デ ー	6,872	6,860	100.2	2,651	2,645	100.2
原 料 用 ア ル コ ー ル	135	118	114.4	68	61	111.3
発 泡 酒	854,556	966,500	88.4	114,650	129,672	88.4
そ の 他 の 醸 造 酒	722,554	723,729	99.8	58,263	58,394	99.8
ス ピ リ ッ ツ	319,407	302,566	105.6	29,977	28,372	105.7
リ キ ュ ー ル	2,058,444	1,916,902	107.4	170,087	159,040	106.9
粉 末 酒 } 雑 酒	1,814	2,302	78.8	96	120	79.6
合 計	8,935,681	8,962,580	99.7	1,368,738	1,389,117	98.5

(注) 1 各年度の4月1日から翌3月31日までの間の課税数量及び課税額である。

2 税関分を含む。

第18表

酒類の生産状況

区	分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		千ℓ	千ℓ	千ℓ	千ℓ	千ℓ
清	酒	505	488	469	447	440
合 成 清	酒	53	50	45	43	41
連続式蒸留し	ょうちゅう	419	434	434	418	411
単式蒸留し	ょうちゅう	580	535	534	494	470
み	りん	116	112	106	102	97
ビ	ール	3,470	3,213	3,036	2,954	2,895
果	実 酒	67	70	72	74	80
甘 味 果 実	酒	6	5	4	4	4
ウ イ ス キ	ー	56	60	68	80	80
ブ ラ ン デ	ー	6	6	5	5	5
発	泡 酒	1,528	1,383	1,103	948	773
そ の 他 の 醸 造	酒	833	779	748	718	697
原 料 用 ア ル コ ー ル	}	157	272	270	274	303
ス ピ リ ッ ツ						
リ キ ュ ー ル		1,025	1,285	1,562	1,714	1,838
粉 末	}	2	1	2	2	2
雑 酒						
合	計	8,823	8,693	8,456	8,278	8,137

(注) 各年度の4月1日から翌3月31日までの間の製成数量である。

第19表

酒類の製造及び販売業の免許場数

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
製 造 免 許 場 数	清 酒	外 138 1,845	外 137 1,807	外 145 1,761	外 150 1,736	外 154 1,709
	合 成 清 酒	外 65 5	外 64 5	外 71 3	外 73 2	外 71 2
	連 続 式 蒸 留 しょうちゅう	外 81 32	外 79 33	外 82 32	外 79 34	外 77 35
	単 式 蒸 留 しょうちゅう	外 503 374	外 508 374	外 506 379	外 507 375	外 499 374
	み り ん	外 74 31	外 72 32	外 78 30	外 78 30	外 81 30
	ビ ー ル	外 80 212	外 83 202	外 90 195	外 89 187	外 90 181
	果 実 酒	外 190 239	外 184 238	外 182 247	外 179 257	外 179 262
	甘 味 果 実 酒	外 384 17	外 365 14	外 354 12	外 344 10	外 332 10
	ウ イ ス キ ー	外 65 7	外 66 7	外 68 8	外 67 8	外 66 8
	ブ ラ ン デ ー	外 112 3	外 117 2	外 120 4	外 120 5	外 120 1
	原料用アルコール	外 96 10	外 94 12	外 96 11	外 95 11	外 95 10
	発 泡 酒	外 2,138 38	外 2,067 37	外 1,969 35	外 1,877 40	外 1,715 46
	その他の醸造酒	外 2,021 183	外 1,953 201	外 1,866 207	外 1,776 224	外 1,635 237
	ス ピ リ ッ ツ	外 2,683 25	外 2,578 25	外 2,463 26	外 2,348 28	外 2,165 26
	リ キ ュ ー ル	外 2,230 123	外 2,160 123	外 2,079 136	外 2,017 153	外 1,905 170
	粉 末 酒	外 7 2	外 6 2	外 11 2	外 11 2	外 10 2
	雑 酒	外 2,423 4	外 2,304 2	外 2,192 2	外 2,077 4	外 1,888 4
	合 計	外 13,290 3,150	外 12,837 3,116	外 12,372 3,090	外 11,887 3,106	外 11,082 3,107
販 売 業 免 許 場 数		外 383	外 402	外 457	外 480	外 490
(期限付免許場数を 含む。)		内 213,557 215,247	内 210,712 212,311	内 195,038 196,570	内 192,176 193,751	内 191,032 192,466

(注) 1 各年度末(翌年3月31日)現在の酒類の製造及び販売業の免許場数である。

2 「製造免許場数」欄の外書には、兼業しているもののうち従たるものを掲げた。

3 「販売業免許場数(期限付免許場数を含む。)」欄の内書には小売ができるものを、外書には販売の媒介業免許場数を掲げた。

第20表

揮発油税及び地方揮発油税の課税状況

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (A)	平成23年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
	千ℓ	千ℓ	千ℓ	千ℓ	千ℓ	%
移出（引取）数量	内 26 58,922	内 185 56,626	内 318 56,555	内 572 56,647	内 567 55,765	98.4
課税標準数量	内 26 58,127	内 183 55,862	内 314 55,960	内 564 56,556	内 559 54,705	96.7
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
税 額	内 1,394 3,122,671	内 8,632 2,855,789	内 16,904 3,006,077	内 30,368 3,038,025	内 30,105 2,938,485	96.7
控除税額	358	661	238	239	1,870	781.2
手持品課税	—	—	—	—	—	—
差 引 計	内 1,394 3,122,313	内 8,632 2,855,129	内 16,904 3,005,838	内 30,368 3,037,785	内 30,105 2,936,615	96.7
過少申告加算税	1	1	3	3	0	14.2
無申告加算税	13	10	18	15	59	418.7
合 計	内 1,394 3,122,327	内 8,632 2,855,140	内 16,904 3,005,859	内 30,368 3,037,802	内 30,105 2,936,674	96.7

(注) 各欄の内書は、税関分を示す。

第21表

現金納付による印紙税の課税状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比
				(A)	(B)	(B)／(A)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
税 印 押 な つ	62	59	49	24	23	97.4
納 付 計 器	39,807	38,070	34,923	35,190	34,781	98.8
書 式 表 示	98,838	100,833	88,424	84,916	80,436	94.7
一 括 納 付	75,707	75,880	76,708	76,296	76,317	100.0
計	214,415	214,842	200,104	196,426	191,557	97.5
充 当 税 額	1,169	822	746	936	906	96.8
過 少 申 告 加 算 税	6	12	7	10	7	71.1
無 申 告 加 算 税	4	14	3	4	3	82.8
重 加 算 税	17	—	—	—	—	—
過 怠 税	6,557	5,968	6,587	5,361	4,503	84.0
	人	人	人	人	人	
納付計器設置者数	10,725	10,766	10,764	10,979	11,005	100.2
	台	台	台	台	台	
納付計器設置台数	15,489	15,427	15,089	15,331	15,405	100.5

第22表

たばこ税の課税状況

(単位：数量＝百万本、金額＝百万円)

区 分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (A)	平成23年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
喫煙用の製造タバコ	紙巻たばこ (本則)	課税数量	内 95,343 261,111	内 82,309 240,369	内 82,471 231,693	内 77,452 221,833	内 89,575 192,631	% 86.8
		税 額	内 416,900 1,141,635	内 359,951 1,050,988	内 360,605 1,012,996	内 385,291 1,032,401	内 548,514 1,179,425	114.2
	紙巻たばこ (暫定)	課税数量	3,750	3,610	3,575	4,755	6,692	140.7
		税 額	7,781	7,491	7,417	11,835	19,448	164.3
	パイプ たばこ	課税数量	内 46 46	内 47 47	内 48 48	内 67 67	内 92 92	137.9
		税 額	内 200 200	内 205 205	内 211 211	内 353 353	内 567 567	160.4
	葉巻たばこ	課税数量	内 126 126	内 104 104	内 112 112	内 99 99	内 116 116	117.9
		税 額	内 557 557	内 465 465	内 505 505	内 518 518	内 734 734	141.7
	刻みたばこ	課税数量	内 0 1	内 0 1	内 0 1	内 0 2	内 1 3	153.2
		税 額	内 0 4	内 1 5	内 1 5	内 2 11	内 6 18	174.3
	かみ用の 製造たばこ	課税数量	内 0 0	内 0 0	内 0 0	内 1 2	内 1 1	40.3
		税 額	内 2 2	内 2 2	内 2 2	内 9 11	内 5 6	48.8
かぎ用の 製造たばこ	課税数量	内 0 0	内 0 0	内 0 0	内 0 0	内 0 8	内 0 4	49.6
	税 額	内 0 0	内 1 1	内 1 1	内 1 1	内 1 41	内 3 25	60.9
税 額 計			内 417,659 1,150,179	内 360,625 1,059,158	内 361,326 1,021,138	内 386,176 1,045,170	内 549,830 1,200,223	114.8
手持品課税額			—	—	—	29,436	—	—
合 計 税 額			1,150,179	1,059,158	1,021,138	1,074,606	1,200,223	111.7
控 除 税 額			2,933	4,655	3,675	5,525	4,933	89.3
差 引 税 額			1,147,246	1,054,503	1,017,463	1,069,082	1,195,289	111.8
加 算 税 額	過少申告	—	—	—	—	0	0	145.9
	無 申 告	—	—	—	0	0	0	—
	計	—	—	—	0	0	0	27.6
総計			1,147,246	1,054,503	1,017,463	1,069,082	1,195,289	111.8

- (注) 1 各欄の内書は税関分を示す。
2 紙巻たばこ(本則)には携行品課税に係る数量税を含む。
3 平成10年12月1日から、たばこ特別税が課されている。

第23表

石油ガス税の課税状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (A)	平成23年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
移出（引取）重量	千 t 1,570	千 t 1,486	千 t 1,409	千 t 1,370	千 t 1,295	% 94.5
税 額	百万円 27,465	百万円 26,000	百万円 24,685	百万円 23,988	百万円 22,586	94.2
控 除 税 額	36	32	32	31	36	118.5
差 引 計	27,427	25,966	24,652	23,956	22,549	94.1
過 少 申 告 加 算 税	0	0	0	0	0	14.8
無 申 告 加 算 税	1	5	1	1	1	78.0
合 計	27,428	25,972	24,653	23,958	22,550	94.1

第24表

航空機燃料税の課税状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (A)	平成23年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
積 込 数 量	千kℓ 5,257	千kℓ 5,024	千kℓ 4,761	千kℓ 4,571	千kℓ 4,445	% 97.2
税 額	百万円 121,267	百万円 115,397	百万円 108,972	百万円 104,349	百万円 72,610	69.6
控 除 税 額	16,713	16,268	14,969	15,080	11,328	75.1
差 引 計	104,554	99,130	94,002	89,269	61,282	68.7
過 少 申 告 加 算 税	0	1	0	0	1	2,084.1
無 申 告 加 算 税	1	0	1	0	8	4,280.2
重 加 算 税	—	—	—	—	—	—
合 計	104,555	99,131	94,003	89,269	61,292	68.7

(注) 平成9年7月から沖縄航空路線に係る軽減税率が適用され、平成11年4月から特定離島路線に係る軽減税率が適用されている。

第25表

自動車重量税の課税状況

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		対前年度比	
							(A)		(B)		(B)／(A)	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
検査自動車 乗用車 3年もの 2年もの 1年もの 小計 バス・トラック 小型二輪 計	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	%	%
	2,841,143	174,434	2,424,723	148,302	2,804,156	77,914	2,583,311	47,005	2,643,578	42,049	102.3	89.5
	15,946,652	633,452	15,713,747	631,050	15,493,585	588,396	15,983,576	478,926	15,545,933	473,027	97.3	98.8
	364,105	4,069	366,558	4,139	373,885	3,965	373,076	3,637	375,752	3,884	100.7	106.8
	19,151,900	811,955	18,505,028	783,490	18,671,626	670,276	18,939,963	529,569	18,565,263	518,960	98.0	98.0
	6,817,830	225,014	6,725,964	220,655	6,463,734	207,047	6,554,044	181,217	6,429,395	177,538	98.1	98.0
	538,698	2,891	559,151	2,982	490,873	2,603	558,949	2,626	519,965	2,455	93.0	93.5
計	26,508,428	1,039,860	25,790,143	1,007,127	25,626,233	879,926	26,052,956	713,412	25,514,623	698,954	97.9	98.0
届出軽自動車	11,642,036	108,136	12,052,531	111,600	12,146,784	105,115	12,579,090	92,125	12,928,002	92,484	102.8	100.4
合計	38,150,464	1,147,996	37,842,674	1,118,726	37,773,017	985,041	38,632,046	805,537	38,442,625	791,438	99.5	98.3

第26表

電源開発促進税の課税状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (A)	平成23年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
	千kw時	千kw時	千kw時	千kw時	千kw時	%
供給販売電気の電力量	931,752,514	914,347,226	870,811,819	928,918,943	884,302,305	95.2
自家使用販売電気の電力量	2,650,359	2,843,679	2,769,537	2,913,170	2,707,737	93.0
合 計	934,402,873	917,190,905	873,581,356	931,832,113	887,010,041	95.2
税 額	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
過少申告加算税	352,279	343,948	327,593	349,437	332,629	95.2
無申告加算税	—	2	—	1	—	—
重加算税	—	—	—	—	—	—
合 計	352,279	343,950	327,593	349,438	332,629	95.2

第27表

石油石炭税の課税状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (A)	平成23年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
税 額	内 577,910 584,044	内 569,396 575,717	内 541,279 547,670	内 556,809 563,246	内 573,819 580,282	103.0
控 除 税 額	内 0 681	内 0 785	内 0 1,168	内 0 1,550	内 0 1,518	98.0
差 引 額	内 577,910 583,363	内 569,396 574,931	内 541,279 546,502	内 556,809 561,696	内 573,819 578,764	103.0
過少申告加算税	0	0	3	2	—	—
無申告加算税	—	—	—	0	—	—
合 計	内 577,910 583,364	内 569,396 574,932	内 541,279 546,505	内 556,809 561,698	内 573,819 578,764	103.0

(注) 各欄の内書は、税関分を示す。

第28表

査察事件の処理事績

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
項 目						
着 手 件 数		件 220	件 211	件 213	件 196	件 195
処 理 件 数 (A)		218	208	210	216	189
告 発 件 数 (B)		158	153	149	156	117
告 発 率 (B / A)		% 72.5	% 73.6	% 71.0	% 72.2	% 61.9
脱 税 額	総 額	百万円 35,340	百万円 35,070	百万円 29,026	百万円 24,819	百万円 19,221
	同 上 1 件 当 たり	162	169	138	115	102
	告 発 分	30,888	24,942	25,475	21,315	15,686
	同 上 1 件 当 たり	195	163	171	137	134

(注) 1 処理件数とは、査察事件としての処理を了したものをいう。

2 脱税額には、加算税額を含む。

第29表

間接国税犯則事件の処理事績

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
繰 越 件 数		件 —	件 1	件 1	件 2	件 2
検 挙 件 数		43	53	48	47	75
要 処 理 件 数		43	54	49	49	77
処 理 済 件 数		42	53	47	47	76
処 理 済 件 数 の 内 訳	通 告 処 分	(92.8) 39	(96.2) 51	(95.7) 45	(95.7) 45	(100.0) 76
	直 告 発	(2.4) 1	—	—	—	—
	そ の 他	(4.8) 2	(3.8) 2	(4.3) 2	(4.3) 2	—
ほ 脱 税 額		千円 20,067	千円 29,485	千円 23,173	千円 13,081	千円 12,724

(注) 1 「処理済件数の内訳」欄のかっこ内の数字は、それぞれの構成比（パーセント）を示す。

2 ほ脱犯には、酒税法第54条犯を含む。

第30表

物納（物納の撤回）の処理状況

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
（ 物 納 の 状 況 ）	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円		
本 年 度 申 請 (1)	2,229	210,072	1,557	147,413	1,404	130,370	938	69,344	650	53,429		
（前年度処理未済を含む。）												
処 理	{	取 下 げ 等	256	26,398	176	13,169	203	13,911	149	9,755	125	8,959
		許 可	外 5	外 69	外 1	外 24						
			1,109	92,588	703	69,266	711	77,292	503	37,127	317	23,239
		計 (2)	1,370	119,055	880	82,459	914	91,202	652	46,882	442	32,199
処 理 未 済		859	91,017	677	64,954	490	39,168	286	22,463	208	21,231	
処 理 割 合 (2)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
(1)		61.4	56.7	56.5	55.9	65.1	70.0	69.5	67.6	68.0	60.3	
（ 物 納 撤 回 の 状 況 ）	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円		
本 年 度 申 請 (3)	4	16	0	0	0	0	0	0	0	0		
（前年度承認未済を含む。）												
処 理	{	取 下 げ 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		承 認	4	16	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (4)	4	16	0	0	0	0	0	0	0	
処 理 未 済		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
処 理 割 合 (4)		%	%	%	%	%	%	%	%	%		
(3)		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

（注）「許可」欄の外書は、許可した年度内に更正減又は許可取消し等により控除した件数及び金額である。

第31表

延納の処理状況

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
本 年 度 申 請 (1) (前年度処理未済を含む。)	4, 855	155, 177	4, 394	138, 313	3, 993	130, 162	3, 359	106, 433	2, 755	83, 897
処 理 { 取 下 げ 等 許 可 計 (2)	532	13, 518	569	15, 359	559	20, 053	524	16, 782	401	12, 468
	3, 368	109, 824	2, 874	90, 616	2, 538	76, 594	2, 176	66, 906	1, 623	47, 075
	3, 900	123, 342	3, 443	105, 975	3, 097	96, 647	2, 700	83, 688	2, 024	59, 543
処 理 未 済	955	31, 835	951	32, 338	896	33, 515	659	22, 745	731	25, 354
処 理 割 合 (2) (1)	% 80. 3	% 79. 5	% 78. 4	% 76. 6	% 77. 6	% 74. 3	% 80. 4	% 78. 6	% 73. 5	% 71. 0

第32表

平成23年度徴収決定等の状況

区 分	本年度分		繰越分		総計	
		前年度決算額 との増減差額		前年度決算額 との増減差額		前年度決算額 との増減差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
徴収決定済額 (A)	46,264,133	201,825	2,092,409	△ 57,307	47,356,542	144,518
収 納 済 額 (B)	44,525,378	331,405	736,790	△ 8,460	45,262,168	322,946
不 納 欠 損 額 (C)	3,143	841	115,809	△ 12,809	118,951	△ 11,968
収納未済翌年度繰越額 (D)	735,613	△ 130,421	1,239,810	△ 36,039	1,975,423	△ 166,460
(D)のうち滞納処分停止額 (E)	686	△ 339	173,974	△ 93	174,659	△ 432
$\frac{(B)}{(A)}$	%		%		%	
	98.4	—	35.2	—	95.6	—
$\frac{(B)+(C)}{(A)}$	%		%		%	
	98.4	—	40.7	—	95.8	—
$\frac{(E)}{(D)}$	%		%		%	
	0.1	—	14.0	—	8.8	—

(注) 四捨五入の関係上、各項目の係数の和が合計値と一致しないことがある。

第33表

平成23年度還付金等の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	百万円
源 泉 所 得 税	1,843,154
申 告 所 得 税	151,699
法 人 税	944,919
消 費 税 及 地 方 消 費 税	3,183,620
そ の 他	126,390
計	6,249,782

- (注) 1 国税収納金整理資金支払命令済額報告書最終月分により作成した。
2 還付金等とは、還付金及び過誤納金並びにこれらに係る還付加算金をいう。
3 四捨五入の関係上、各項目の係数の和が合計値と一致しない。

第34表

平成23年度税目別徴収決定等の状況

区 分	徴収決定額（Ａ）	収納済額（Ｂ）	不納欠損額（Ｃ）	収納未済翌年度へ繰越		{(Ｂ)+(Ｃ)} / (Ａ)
				金 額	内滞納処分の 停 止 額	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
源泉所得税	13,156,307	12,853,919	28,509	273,880	24,314	97.9
申告所得税	3,029,987	2,617,127	23,351	389,510	55,765	87.1
法人税	10,529,815	10,296,345	19,971	213,499	23,467	98.0
相続税	1,760,263	1,520,194	8,496	231,573	29,714	86.8
地価税	1,525	145	28	1,351	150	11.4
消費税	19,741	1,142	2,100	16,499	2,341	16.4
消費税及地方消費税	13,041,234	12,404,239	36,293	600,702	38,812	95.4
酒税	1,296,676	1,296,344	6	326	8	100.0
たばこ税	85	68	1	16	0	81.0
たばこ税及たばこ特別税	644,228	644,227	—	0	—	100.0
石油石炭税	5,541	5,389	—	153	—	97.2
旧税	936	32	16	888	49	5.1
電源開発促進税	331,380	331,380	—	—	—	100.0
揮発油税及地方道路税	110	12	62	36	9	67.2
揮発油税及地方揮発油税	3,145,448	2,899,511	—	245,938	—	92.2
石油ガス税	23,006	22,607	93	306	12	98.7
自動車重量税	9,207	9,206	0	1	0	100.0
航空機燃料税	63,542	63,526	—	15	—	100.0
印紙収入	297,512	296,756	25	731	18	99.8
合 計	47,356,542	45,262,168	118,951	1,975,423	174,659	95.8

(注) 1 この表は、平成23年度国税収納金整理資金徴収済額報告書3月分、最終月分及び平成23年度国税収納金整理資金収納未済額繰越計算書により作成したものである。

2 四捨五入の関係上、各項目の係数の和が合計値と一致しないことがある。

第35表

振替納税利用状況

1 申告所得税

(単位：千人、%)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 期	納税人員(A)	1,238	1,313	1,233	1,116	1,056
	振替納税利用者(B)	1,028	1,080	1,018	929	877
	利用状況((B)/(A))	83.1	82.2	82.6	83.3	83.0
2 期	納税人員(A)	1,241	1,315	1,239	1,119	1,089
	振替納税利用者(B)	1,033	1,085	1,026	935	909
	利用状況((B)/(A))	83.3	82.5	82.8	83.5	83.4
確 定	納税人員(A)	7,430	7,124	6,777	6,251	5,750
	振替納税利用者(B)	4,473	4,277	4,024	3,671	3,504
	利用状況((B)/(A))	60.2	60.0	59.4	58.7	60.9

(注) 平成22年度確定分については、青森・岩手・宮城・福島・茨城の5県を除いたものである。

2 消費税（個人事業者）

(単位：千人、%)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
確 定	納税人員(A)	1,351	1,309	1,265	1,116	1,102
	振替納税利用者(B)	1,037	1,008	972	854	853
	利用状況((B)/(A))	76.9	77.1	77.0	76.5	77.4

(注) 平成22年度確定分については、青森・岩手・宮城・福島・茨城の5県を除いたものである。

第36表

滞納の発生及び整理状況

区分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要 整 理	期 首 滞 納	件 数	千件 4,243	千件 4,181	千件 4,135	千件 4,112	千件 4,034
		税額(A)	億円 16,844	億円 16,151	億円 15,538	億円 14,955	億円 14,201
	年間新規発生滞納	件 数	千件 1,802	千件 1,765	千件 1,661	千件 1,532	千件 1,509
		税額(B)	億円 8,825	億円 8,988	億円 7,478	億円 6,836	億円 6,073
整 理 済	整 理 済 滞 納	件 数	千件 1,864	千件 1,811	千件 1,684	千件 1,610	千件 1,521
		税額(C)	億円 9,517	億円 9,601	億円 8,061	億円 7,591	億円 6,657
	整 理 割 合	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	% 37.1	% 38.2	% 35.0	% 34.8	% 32.8
整 理 中 の も の		件 数	千件 4,181	千件 4,135	千件 4,112	千件 4,034	千件 4,021
		税 額	億円 16,151	億円 15,538	億円 14,955	億円 14,201	億円 13,617

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第37表

1 億円以上の滞納整理中のものの業種別状況

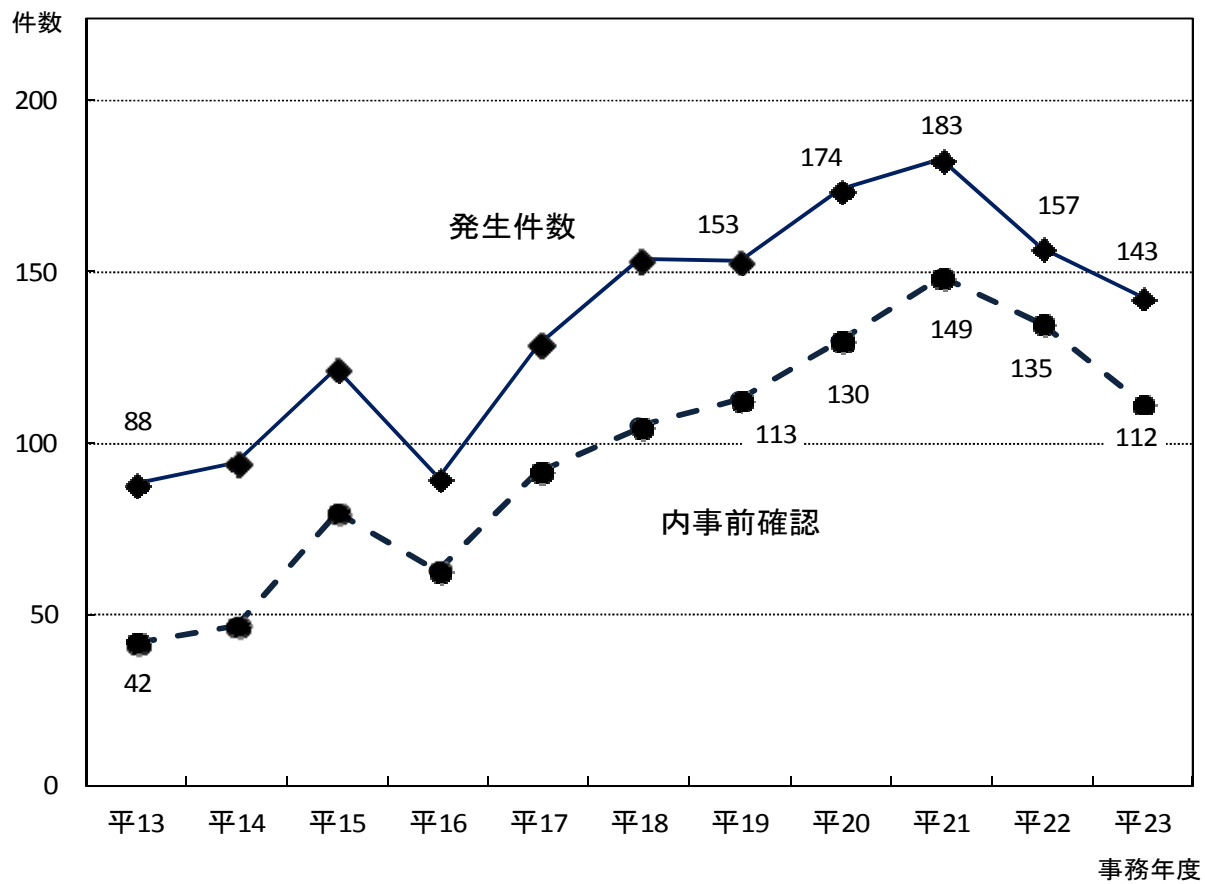
(単位：人、億円、%)

区分 業種	平成 23 年 3 月末		平成 24 年 3 月末		前 年 同 期 比	
	人 員	税 額	人 員	税 額	人 員	税 額
製 造 業	(4.0) 46	(2.8) 90	(3.6) 39	(2.7) 82	84.8	91.1
販 売 業	(5.9) 67	(5.8) 186	(6.7) 72	(6.3) 190	107.5	102.2
不 動 産 ・ 建 設 業	(27.4) 312	(25.4) 814	(27.5) 295	(24.9) 755	94.6	92.8
料 理 飲 食 業	(6.5) 74	(4.4) 140	(6.4) 69	(4.1) 126	93.2	90.0
金 融 業	(2.1) 24	(4.2) 134	(2.1) 23	(4.5) 135	95.8	100.7
そ の 他 の 事 業	(26.4) 301	(22.4) 720	(27.4) 294	(23.0) 698	97.7	96.9
そ の 他	(27.7) 316	(35.0) 1,121	(26.2) 281	(34.6) 1,052	88.9	93.8
合 計	(100.0) 1,140	(100.0) 3,205	(100.0) 1,073	(100.0) 3,038	94.1	94.8

- (注) 1 () 書は、構成比 (%) を示す。
2 「その他の事業」とは、病院 (医師)、サービス業、レジャー産業等をいう。
3 「その他」とは、給与所得者、無職等をいう。
4 四捨五入の関係上、各項目の係数の和が合計値と一致しないことがある。

第38表

相互協議事案発生件数の推移



第39表

納税者支援調整官の派遣先税務署等の状況

局（所）	派遣先 税務署数	派遣先税務署名
札幌	—	—
仙台	6	青森、盛岡、仙台北、秋田南、山形、福島
関東信越	6	宇都宮、川越、川口、所沢、新潟、長野
東京	10	千葉東、松戸、麹町、芝、新宿、東京上野、渋谷、立川、横浜中、藤沢
金沢	2	富山、福井
名古屋	7	岐阜北、静岡、浜松西、熱田、豊橋、小牧、津
大阪	8	大津、下京、堺、豊能、枚方、東大阪、姫路、西宮
広島	4	松江、岡山東、福山、下関
高松	3	徳島、松山、高知
福岡	2	小倉、長崎
熊本	3	大分、宮崎、鹿児島
沖縄	—	—
合計		12局（所） 51署

第40表 電話相談センターにおける税務相談の受理件数及びタックスアンサーの利用件数

区	分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		件	件	件	件	件
税務相談の受理件数	所得税	1,982,242	2,677,669	2,694,941	2,621,188	2,738,464
	法人税	237,640	272,084	277,860	261,170	263,093
	資産税	641,118	686,100	802,600	881,581	842,485
	消費税	93,860	131,876	140,948	129,310	121,954
	その他の間接税	89,852	149,024	184,870	174,437	179,987
	徴収	143,942	283,709	322,383	278,742	264,489
	その他	458,693	676,842	712,535	692,795	891,261
	計	3,647,347	4,877,304	5,136,137	5,039,223	5,301,733
タックスアンサーの利用件数		33,502,955	32,092,899	35,994,508	40,760,269	48,034,758

第41表

叙勲及び褒章の状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	件	件	件	件	件
春 の 叙 勲	56	44	44	46	56
秋 の 叙 勲	45	42	44	45	57
藍 綬 褒 章	8	8	8	8	10
黄 綬 褒 章	11	7	4	6	6

第42表

納税表彰の実施状況

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財務大臣表彰	団 体	—	—	—	—	—
	個 人	50	49	50	49	50
	計	50	49	50	49	50
国税庁長官表彰	団 体	—	—	—	—	—
	個 人	85	83	79	81	85
	計	85	83	79	81	85
国税局長表彰	団 体	—	—	—	—	—
	個 人	341	339	341	342	343
	計	341	339	341	342	343
税務署長表彰	団 体	—	1	—	1	—
	個 人	2,005	1,981	1,957	1,905	1,857
	計	2,005	1,982	1,957	1,906	1,857

第43表

国税の調査取締功労者に対する感謝状贈呈の状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	者	者	者	者	者
国 税 庁 長 官 感 謝 状	30	31	29	36	25
国 税 局 長 感 謝 状	69	70	71	71	107

第44表

異議申立ての処理状況

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		件	件	件	件	件
要 処 理 件 数	前年度未決繰越し	1,451	1,185	1,231	1,029	1,386
	新規申立て	4,690	5,359	4,795	5,103	3,803
	計 (A)	6,141	6,544	6,026	6,132	5,189
処 理 済 件 数	取下げ	786	1,240	799	627	568
	却下	539	477	806	628	413
	棄却	2,971	3,038	2,709	2,955	3,082
	全部認容	79	68	66	77	44
	一部認容	476	400	525	399	331
	審査請求とみなした件数	105	89	92	60	73
	変更その他	0	1	0	0	0
計 (B)		4,956	5,313	4,997	4,746	4,511
本年度未決件数(A)－(B)		1,185	1,231	1,029	1,386	678

第45表

審査請求の処理状況

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		件	件	件	件	件
要 処 理 件 数	前年度未決繰越し	1,794	2,145	2,166	2,827	2,194
	新規請求	2,650	2,746	3,162	3,024	3,508
	審査請求とみなした件数	105	89	92	60	73
計 (A)		4,549	4,980	5,420	5,911	5,775
処 理 要 件	取下げ	224	284	285	309	284
	却下	284	268	304	640	285
	棄却	1,592	1,847	1,620	2,289	1,994
	全部認容	91	159	143	153	119
	一部認容	212	256	241	326	285
	変更	1	—	—	—	—
	計 (B)	2,404	2,814	2,593	3,717	2,967
本年度未決件数(A)－(B)		2,145	2,166	2,827	2,194	2,808

(注) 国税通則法に基づくもののほかに行政不服審査法に基づく審査請求が含まれている。

第46表

訴訟事件の終結状況

1 国側被告事件

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	件	件	件	件	件
前年度からの係属件数	397	355	354	373	369
本年度提起件数	345	355	339	350	391
計 (A)	742	710	693	723	760
本年度終結件数	取 下 げ	23	26	32	23
	却 下	23	15	14	15
	国 側 勝 訴	281	261	252	267
	国 側 敗 訴	55	38	16	27
	そ の 他	5	16	6	11
計 (B)	387	356	320	354	380
本年度末係属件数(A)－(B)	355	354	373	369	380

(注) 国側敗訴には、国側一部敗訴を含む。

2 国側原告事件

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	件	件	件	件	件
前年度からの係属件数	60	92	63	105	80
本年度提起件数	201	186	226	200	170
計 (A)	261	278	289	305	250
本年度終結件数	取 下 げ	5	19	19	16
	却 下	—	—	—	—
	国 側 勝 訴	71	47	56	50
	国 側 一 部 勝 訴	3	4	1	—
	国 側 敗 訴	—	—	1	—
そ の 他	90	145	107	159	130
計 (B)	169	215	184	225	181
本年度末係属件数(A)－(B)	92	63	105	80	69

第47表

国税庁職員定員表

(平成 24. 3. 31 現在)

区 分		定 員
内 部 部 局	長 官 官 房	人 456
	課 税 部	175
	徴 収 部	42
	調 査 査 察 部	56
	計	729
施 設 等 機 関 特 別 の 機 関	税 務 大 学 校	334
	国 税 不 服 審 判 所	475
	計	809
地 方 支 分 部 局	国 税 局 及 び 税 務 署	54,725
合 計		56,263

(注) 国税局には、沖縄国税事務所を含む。

第48表

提案受理件数及び国税庁入賞件数

区 分	国税局等受理件数	国税庁進達件数	国税庁入賞件数		
			優秀	佳作	計
	件	件	件	件	件
平成19年度	2,343	55	3	8	11
平成20年度	2,699	69	2	5	7
平成21年度	2,759	98	3	9	12
平成22年度	2,963	76	2	10	12
平成23年度	3,521	91	1	12	13

(注) 各年度は前年の12月1日からその年の11月30日までである。

第49表

平成23年度予算の事項別内訳

項	事 項	平成22年度	平成23年度	対前年度増△減額
		百万円	百万円	百万円
国 税 庁 共 通 費	国税庁一般行政に必要な経費	587,322	594,702	7,380
	審議会に必要な経費	144	141	△ 3
国 税 庁 施 設 費	国税庁施設整備に必要な経費	2,910	2,885	△ 25
税 務 業 務 費	内国税等の賦課及び徴収に必要な経費	105,397	102,216	△ 3,181
	税務大学校に必要な経費	2,569	2,307	△ 262
	国税電子申告・納税システムの運用等に必要な経費	11,537	9,871	△ 1,666
	酒類業の健全な発達の促進に必要な経費	366	330	△ 36
国 税 不 服 審 判 所	国税不服審判所の運用に必要な経費	4,948	4,914	△ 34
	審査請求の調査及び審理に必要な経費	166	154	△ 12
独 立 行 政 法 人 酒 類 総 合 研 究 所 運 営 費	独立行政法人酒類総合研究所 運営費交付金に必要な経費	1,064	1,020	△ 44
国 税 庁 計		716,423	718,541	2,118

(注) 1 各年度とも当初予算額である。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第50表

徴税費及びその用途別構成のすう勢

区 分	人 件 費	旅 費	物 件 費	施 設 費	委 託 費	そ の 他	計	租 収 国 税 税 庁 及 び 印 紙 入 扱 入	税 収 徴 百 円 当 税 費
実 額	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円
平成19年度	570,580	9,697	118,165	2,723	0	5,522	706,688	47,578,590	1.49
平成20年度	566,034	9,489	121,410	3,137	0	739	700,809	40,979,107	1.71
平成21年度	557,126	9,143	119,980	5,023	0	907	692,179	35,828,437	1.93
平成22年度	540,341	8,658	117,266	2,753	0	750	669,768	38,340,741	1.75
平成23年度 ┌ 当初予算額	585,027	9,521	118,986	2,885	0	814	717,232	38,122,343	1.88
└ 補正後予算額	584,490	9,521	119,514	4,090	0	814	718,429	38,847,089	1.85
年度 決算額	568,320	7,718	114,395	3,021	0	740	694,194	39,012,386	1.78
構 成 比 率	%	%	%	%	%	%	%		
平成19年度	80.7	1.4	16.7	0.4	0.0	0.8	100.0	—	—
平成20年度	80.8	1.4	17.3	0.4	0.0	0.1	100.0	—	—
平成21年度	80.5	1.3	17.4	0.7	0.0	0.1	100.0	—	—
平成22年度	80.7	1.3	17.5	0.4	0.0	0.1	100.0	—	—
平成23年度 ┌ 当初予算額	81.6	1.3	16.6	0.4	0.0	0.1	100.0	—	—
└ 補正後予算額	81.4	1.3	16.6	0.6	0.0	0.1	100.0	—	—
年度 決算額	81.9	1.1	16.5	0.4	0.0	0.1	100.0	—	—
指 数									
平成19年度	100.2	100.3	102.5	111.4	0.0	97.1	100.6	96.5	—
平成20年度	99.4	98.1	105.3	128.4	0.0	13.0	99.7	83.1	—
平成21年度	97.8	94.5	104.1	205.5	0.0	15.9	98.5	72.7	—
平成22年度	94.9	89.5	101.7	112.6	0.0	13.2	95.3	77.8	—
平成23年度 ┌ 当初予算額	102.7	98.4	103.2	118.0	0.0	14.3	102.1	77.3	—
└ 補正後予算額	102.6	98.4	103.7	167.3	0.0	14.3	102.3	78.8	—
年度 決算額	99.8	79.8	99.2	123.6	0.0	13.0	98.8	79.1	—

(注) 1 用途別区分は、次による。

(1) 人 件 費

職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、委員手当、常勤職員給与、非常勤職員手当、休職者給与、短時間勤務職員給与、公務災害補償費、退職手当、児童手当、こども手当、国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金

(2) 旅 費

職員旅費、政府開発援助職員旅費、税務調査旅費、不服審査旅費、滞納処分旅費、研修旅費、赴任旅費、外国税務調査旅費、委員等旅費、外国人招へい旅費

(3) 物 件 費

庁費、政府開発援助庁費、情報処理業務庁費、校費、税務特別庁費、証紙製造費、通信専用料、電子計算機等借料、土地建物借料、招へい外国人滞在費、各所修繕、捜査費、自動車重量税、成果重視事業国税電子申告・納税システム開発運用費

(4) 施 設 費

施設施工旅費、施設施工庁費、施設整備費、不動産購入費

(5) 委 託 費

税務委託費

(6) そ の 他

諸謝金、政府開発援助諸謝金、報償費、褒賞品費、国有資産所在市町村交付金、交際費、賠償償還及払戻金、保証金、国有特許発明補償費、換地清算金

2 平成22年度以前「税収百円当たり徴税費」は、各年度とも決算額である。

3 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第51表

国税に関する不服申立制度及び訴訟の概要

